

## 第5章

# プランの推進体制



## 第5章 プランの推進体制

### 1 連携・協働によるプランの推進

本プランを実行性のあるものとして着実に推進していくためには、行政はもちろんのこと、市民や関係団体、事業者がそれぞれの役割を明確にし、連携・協力体制のもと、市全体で総合的・計画的に推進していくことが重要です。

また、プランの進捗状況についても、定期的に把握・評価し、今後の施策推進に反映させていく体制を整備することが重要です。

#### (1) 庁内の推進体制

男女共同参画に関する取り組みは多岐にわたっています。男女共同参画の実現をめざすうえでは、市職員一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、全庁的な協力体制を築きながら取り組みを進めていく必要があります。

職員に対し、男女共同参画の視点を浸透させるとともに、生涯学習課を中心として関係課と連携を図り、横断的に取り組む組織を立ち上げます。

#### (2) 市民協働による推進体制

行政と市民、関係団体、事業者などが連携し、積極的に進めていくためには、市民協働によるプランの推進体制・進行管理体制を確立する必要があります。

また、推進にあたっては清須市男女共同参画推進懇話会の意向を十分尊重しながら施策への反映を図ります。

#### (3) 市民、関係団体、事業者との連携

市民、関係団体、事業者、行政がそれぞれの役割を明確にし、男女共同参画社会の実現に向けて連携を図ります。

地域や市全体がさまざまな分野で活発な活動が行えるよう、団体やグループの交流を図り、男女共同参画の意識が高まるような取り組みを行います。

具体的には、課題解決に向けた情報共有に努めるとともに、女性の会、清須市男女共同参画えみの会をはじめとするさまざまな関係団体等と連携した事業を行い、男女共同参画意識の高揚を図ります。

## 2 プランの進捗管理

### (1) 指標の設定

基本目標ごとに成果指標・活動指標の設定を行い、毎年事業の実績などを把握することにより、成果を客観的に把握します。

なお、成果指標・活動指標における目標値は、令和8年度に実施する第2次プラン中間見直しに合わせ、令和8年度時点の目標値を設定しました。

### (2) 進捗管理の具体的方法

プランに掲げた個々の取り組み内容の実績状況を、毎年、把握・点検・評価します。また、結果を「清須市男女共同参画推進懇話会」に報告し、プランの実効性を高めるための提言をいただくことで、着実なプランの推進を図ります。

#### ■ プランの推進体制

